

あいちの印刷

4

2013.4
No.497



木島平村のなのはな

も く じ

巻頭言 「目標・目的・夢を持って」 ／副理事長 岡田邦義	3
平成24年度中部地区印刷協議会 下期会議（愛知県会議）	4
「CSR認定制度」の案内	7
厚生労働省 胆管がんと業務との因果関係認め労災認定へ ...	8
「断裁機使用における特別教育(安全講習)」	9
身近な催し物のお知らせ	9
愛印工組 「印刷と関連業界新年互礼会」講演会より②	10
経営勉強会「印刷寺子屋」 「変わることでチャンスをつかむ」	13
「セーフティネットと保証5号」／本の紹介 ／事務局だより	14

巻頭言

「目標・目的・夢を持つ」

副理事長 岡田 邦義

今年、娘が小さい頃からの夢を達成（やっとスタートラインに立ちました）しました。

小さい頃より「目標・目的・夢を持つ」という言葉を言い続けてきました。

そのような中で最近、よく目標・目的について考える機会をいただきます。

目標とはなんでしょう。

目標とは単に目指すべき方向や状態をいうようです。

親は子供たちが目標を持つためにいろいろな経験をさせます。これは親の義務でもあると思います。幼児期の環境が大きく影響し、小さい時、お父さんとキャッチボールを行い、野球教室に入り、野球の楽しさを教えると子供は将来大きくなったら、野球の選手になりたいという夢（目標）をもつでしょう。これは親が与えた結果生まれるものです。ただ、大人になり目標を変えることは自由です。自分が何になりたいかを考え自由に考えを変えることは自然なことだと思います。

では、企業の目標とはなんでしょう。

売上げ目標、利益目標、開発目標等利益を出

す為に目標を設定し、生産性の向上、競合状況の改善を考えるでしょう。

目的とはなんでしょう。

目的は目標に意味や意義が付加されたものです。企業の目的は企業の存続、社会への貢献です。企業の存続は営業活動を通じて利益を出し、企業を存続させ、社員の生活を守り、納税する。社会への貢献では、仕事を通じて社会の役に立ち、人に迷惑をかけず、人の役に立ち、喜ばれ、感謝される仕事をするのであり。社員の誇り、家族の幸せを目的としていると思います。

その目的を達成するために、短期目標、中長期目標を立て企業努力をしていくものだと思います。

ただ単に利益を出すためという理由で目的を持つと、利益至上の反社会的な企業活動が生まれ、社員の誇りも、家族の幸せも奪われてしまいます。

人間性、社会性、経済性を考え、それぞれの企業にあった目的を持ち、目的達成のための目標を築いていくことがこれからの企業には求められていくと思います。

愛知県印刷技能検定使用機種

OLIVER 466SD

菊半裁4色印刷機

LED-UV搭載可能

最高印刷速度16,100回転

高品位印刷を実現する倍径圧胴、
逆くの字調配列を採用した
正菊半サイズの省スペース機



大好評! オリバー-SD/SDPシリーズ 菊半裁・四六半裁・菊全判の3機種

目的は夢を実現するために、目標を設定し、努力を怠りません。

Sakurai

株式会社 桜井クラフトシステムズ
http://www.sakurai-gs.co.jp

本社
〒135-0032 東京都江東区福住2-2-8
TEL: (03) 3643-1131 (F) FAX: (03) 3643-1138

中部営業所
〒501-3733 岐阜県美濃市3951
TEL: (0575) 35-2551 (F) FAX: (0575) 35-2881

大阪営業所
〒532-0012 大阪府淀川区東川原3-4-21
TEL: (06) 6308-6651 (F) FAX: (06) 6308-6679

九州営業所
〒810-0051 福岡市中央区天神5-5-8
TEL: (092) 741-2672 (F) FAX: (092) 741-2670

岐阜工場
〒501-3733 岐阜県美濃市3951
TEL: (0575) 33-1260 (F) FAX: (0575) 33-3146



■全日本印刷工業組合連合会

平成24年度中部地区印刷協議会下期会議（愛知県会議）



愛知・岐阜・三重・石川・富山から約50人が出席 「CSRの取り組みと認定制度」「MUD」 「特別ライセンスプログラム」など意見交換



中部地区印刷協議会下期会議
挨拶する四橋会長

平成24年度中部地区印刷協議会（中部地区協／四橋英児会長・岐阜県印刷工業組合理事長）の下期会議（愛知県会議）が、2月15日午後1時よりホテルキャッスルプラザで開催され、全日本印刷工業組合連合会（全印工連）より、臼田真人副会長、木野瀬吉孝副会長（愛知県印刷工業組合理事長）、宮寄佳昭CSR推進専門委員、池尻淳一事務局次長、さらに、中部5県（愛知・岐阜・三重・富山・石川）の印刷工業組合理事長及び幹部ら約50人が出席しました。全体会議では、全印工連がすすめるCSRについて、その取り組みと認定制度、MUDの推進、アドビCS特別ライセンスプログラムコンプライアンス認証制度などが説明され、また、分科会では各県工組が抱える問題点や課題など活発な意見交換が行われました。

■CSR認定制度、標準認定「ワンスター」からスタート

下期会議は、司会を加藤修事務局（愛知県印刷工業組合専務理事）が務め、冒頭、1月5日に逝去された岩田宗雄元中部地区協会長（元愛印工理事長）に黙祷を捧げました。

細井俊男愛印工副理事長の開会挨拶に続き、四橋中部地区協会長が挨拶に立ち、「最近国内経済も景気回復の機運が高まりつつあります。そのような中で、印刷業界は需要ギャップが解消されない状況が続いている。我々はきちんと自社の足もと見つけた経営を行う必要があります。本日は全印工連が取り組んでいるCSR（企業の社会的責任）の概要と認定制度について、説明を受けることになっています。内容をじっくり聞いていただき、皆様方のご意見を頂戴したい」と述べました。

次いで、臼田真人全印工連副会長が挨拶し、「現在、全印工連は2つの事業に重点、をおいています。1つはCSRの啓発活動と認定制度の浸透です。もう

1つは、新たな産業成長戦略ビジョンの策定で、こちらは10月に行う全印工連フォーラムで発表します。フォーラムでは、印刷出荷額が減少する中、インターネットを経由した印刷受注が増加傾向にありますので、こうしたビジネス環境の変化も踏まえながら、業界のビジョンを考えていきます。全印工連は今後もさまざまな情報発信に努めていきますので、皆さん方には各組合員の方々への周知徹底に務めていただきたいと思います」と要請した。

【全体会議（前半）】

全体会議に入り、全印工連事業概要を池尻淳一事務局次長が行い、①産業成長戦略ビジョン策定と啓発冊子の発行準備、②MUD（メディアユニバーサルデザイン）の推進、③アドビCSソフトを割安に利用できる「特別ライセンスプログラム」の参加企業を対象にしたコンプライアンス認証制度の運営、④断裁機使用での「特別教育」などについて説明しました。

引き続き、宮寄佳昭CSR推進専門委員が「CSRの

「取り組みと全印工連CSR認定制度」の概要について説明。取り組みについては、「法令遵守、環境対策、労働安全、社会貢献事業に積極的に取り組むことで、社会の信頼を得られるとともに、社員の意識向上にも繋がる」とCSRの重要性を強調しました。また、CSR認定制度について次のように紹介。

①取り組みの度合いに応じて、標準認定「ワンスター」、上位認定「ツースター」、最上位認定「スリースター」の3種類があり、とりあえずワンスター認定から開始する。②ワンスター認定は書類審査のみで、「CSR取り組み項目チェックリスト」に自社の取り組み状況をチェックし、証明書類を添付して全印工連に提出する。提出された書類は、未開封のまま、審査機関である横浜市立大学CSRセンターに転送。③横浜市立大学CSRセンターで審査を行い、全印工連が認定登録する（認定登録は2年）。④ワンスター認定料金は、申請料10,500円、審査料21,000～94,500円（従業員規模によって異なる）、登録料21,000円（価格は税込価格）。

CSR認定制度における一連の仕組みが説明された後、出席者から、「CSR自体の重要性はわかるが認定制度を設ける意義はあるのか」との質問が寄せられました。これに対し、「CSRを形骸化させず、継続的に実践することを対外的に進めるためにも認定制度は必要になります」としたうえで、「認定制度は健康診断です」との理解を求めました。その上で、宮寄委員は、「CSR取り組みチェックリストでは、コンプライアンス、環境、情報セキュリティ、品質、雇用・労働安全、財務・業績、社会貢献・地域志向、情報開示・コミュニケーションなど、さまざまな項目を設けています。ここから自社の弱い箇所を見つけ、是正するための基礎的診断と考えていただきたい」との回答がされました。

【分科会】

引き続き、各分科会、理事長会に移り、それぞれの会で意見交換が行われました。

【全体会議（後半）】

全体会議（後半）では、各分科会・理事長会での内容が報告されました。報告者は次の通り。

経営革新・マーケティング分科会＝吉田克也副委員長（石川県印刷工組副理事長）、環境分科会＝塚本誠副委員長（三重県印刷工組理事）、組織・共済分科会＝楠行博副委員長（富山県印刷工組副理事長）、教育・労務分科会＝松岡祐司委員長（愛知県印刷工組理事）、取引公正化分科会＝鈴木岳志委員長（岐阜県印刷工組理事）、理事長会＝水谷勝也三重県印刷工組理事長。



〈主な発表内容（要旨）〉

○経営革新・マーケティング分科会の吉田委員長は、「愛知は、マーケティングセミナーを今年度2回開催。遠くからの参加もあり、いずれも盛況であった、とのことで、組合員には参加費用がかかっても内容のある勉強会を設営していくことが求められると報告がありました。岐阜は、『ソリューション営業への転換』をテーマにセミナーを開催。三重は、愛知のセミナーに積極的に参加。富山は、『今後の印刷ビジネスのあり方について考える』セミナーを開催。石川は、自社のウリを見付けだし販促活動に活かす『USPマーケティング』を取り上げました」。

○環境分科会の塚本副委員長は、「昨年、印刷従業員の胆管がん発症問題で、経営者はかなり敏感になり、環境対策や労働安全への取り組みを進めています。しかし、現場の従業員は作業効率の面からどうしても揮発性の高い洗浄剤に依存しがちです。仕事の効率を優先して健康を害することになれば、自分自身だけではなく、家族も辛い思いをするという

Axuas 私たちは、地球に優しい商品とサービスの提供を通して、
心豊かな社会の実現に貢献します。

次の世代に豊かな地球を残し、
皆様の幸せに貢献する企業でありたい。

 紙・省材・LEDの
株式会社 Axuas 

本社所在地 〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目25番35号
販売営業本部 TEL:052220 5511 F:052220 5511 FAX:052220 5522
Home Page <http://www.axuas.jp> E-mail info@axuas.jp



経営革新・マーケティング分科会



環境分科会



組織・共済分科会



教育・労務分科会



取引公正分科会



理事長会

認識を持つことが大事だと思います。岐阜県では、胆管がん発症の原因と疑われる化学物質を含んだ洗浄剤を使用しないように組合員に通達を行っている、とのことでした」。

○組織・共済分科会の楠副委員長は、「共済収入は組合の大きな収入源です。加入促進の活動は、企業の販促活動と同じで、他人任せや資料配布だけでは加入は取れません。事業委員長、理事長が目的意識を持って直接動かないと加入拡大は難しい。また、加入事業所の数よりも加入者を如何に増やすかが重要です。今後も戦略的な方策を考えながら加入促進に努めることが大切だと思います」。

○教育・労務分科会の松岡委員長は、「昨年の中部地区上期会議の前に、『ゼロから始める「見える化」セミナー』を行い、原価管理を実践して社内で共有する見える化に挑戦した印刷会社をパネルディスカッション方式で紹介しました。

この夏にはその続編を行う予定にしていますので、具体的に日程を詰めております。また、『アドビCS特別ライセンスプログラム』参加企業を対象にしたコンプライアンス認証制度は、正しくDTPソフトを運用している企業であることを認証する制度です。現在、認証取得を希望する企業を募っており、認定ロゴを名刺やホームページ上で掲載することで、コンプライアンスを実践する企業として、対外的にアピールができますので、是非、参加をお願いします」。

○取引公正化分科会の鈴木委員長は、「最低制限価格制度については、三重は昨年4月から県で導入

された。現在は、100万円以上の物件が対象ですが、今後は予定価格の引き下げを目指して行きます。また、電子入札において地元企業であることをしっかりと明示して、優先的に受注ができる形が必要との意見がでました。岐阜では既に最低制限価格制度を導入しており、県と印刷会社双方の積算精度を高めるため、チラシ、パンフレットなど各種印刷物ごとに発注書を整備しました。今後は、岐阜工組のホームページからでも、印刷物の種類に応じて最適な仕様書のフォーマットが調べられるよう準備を進めています」。

○理事長会の水谷理事長は、「三重は、若手印刷人のための情報の受け皿として1月に青年部を設立しました。愛知・岐阜・三重の各県工組が主催するデザインコンペティション『ポスターグランプリ』は、今回から地元の学生だけではなく、一般からも作品を募集します。また、愛知は、今年度メンタルヘルス対策支援事業に取り組み、組合員企業の管理監督者を対象にメンタルヘルス対策の啓蒙活動を実施しています」。

分科会終了後、まとめを四橋会長が行い、その中で、「CSRが大きな議題となり、いろいろなご意見がでました。企業の社会的責任については誰しもが認めるところです。話にもあった如く、企業の健康診断と受け止め、前向きに検討していただくことをお願いしておきます」と締めくくった。

【交流会】

下期会議終了後、交流会が持たれ情報交換に華が咲きました。

■「CSR認定制度」の案内

第1回ワンスター認定募集中

締め切りは4月30日（認定登録は6月予定）



ワンスター認定マーク

全日本印刷工業組合連合会（全印工連）が取り組んでいる「CSR認定制度」における「第1回ワンスター認定」の募集が行われている。CSRの概要とその認定要領を紹介する。なお、募集締め切りは4月30日となっている。

■認定制度の概要

全印工連では、第1回ワンスター認定募集にあたり、「環境・安全・エネルギー・福祉・ライフスタイルなど、企業を取り巻く環境が大きく変化する社会において、企業が持続可能な経営をするためには、社会から求められるさまざまな要請に応えるCSR（企業の社会的責任）に取り組み、経営戦略としてマーケティングに活用することが注目されている。特に、地域密着型の中小印刷業界においては、地元の企業・金融機関との取引を重視し、地域人材の積極的な雇用や地域経済の活性化に貢献するなど、地域を意識したCSRに取り組み、地域を深く知るほど、よりよい製品やサービスを提供することができる」と、CSRの取り組みを促している。

ところが、中小印刷会社がCSRに取り組もうとしても、「何から取り組んだらいいかわからない」、「どこを目指したらいいかわからない」というのが現状である。そこで全印工連では、「CSR研究の第一人者である横浜市立大学の影山摩子弥教授の監修のもと、中小印刷業が取り組むCSRチェック項目を策定し、その基準の達成度を認定し、企業の成長・発展を支援する『全印工連CSR認定制度』を創設した。本年2月より全印工連CSR認定の標準認定であるワンスター認定の募集を行い、これからCSRに取り組む方も既に取り組まれている方も、ご利用していただきたい」としている。

認定制度には、取り組みの度合いに応じて、標準認定「ワンスター」、上位認定「ツースター」、最上位認定「スリースター」の3種類があるが、とりあえずワンスター認定から開始する。このワンスター認定は書類審査

のみで、「CSR取り組みチェックリスト」により、自社の取り組み状況をチェックし、全印工連に提出する。提出された書類は横浜市立大学CSRセンターで審査が行われ、基準が達成されておれば全印工連が認定登録する。

■認定募集要項

□応募資格

都道府県印刷工業組合に所属する組合員企業

□募集期間

2013年2月1日(金)～4月30日(火)※2013年6月認定登録(予定)

□申請書類

全印工連宛に「ワンスター認定応募申込書」を提出した後、次の①～⑤の書類を提出。①CSR取り組み項目チェックリスト、②法令遵守宣誓書（所定様式）、③納税証明書（税務署が交付した証明書）、④過去5年の行政処分がないことの宣誓書（指定様式）、⑤添付書類（CSR取り組み項目チェックリストで選択した項目を証明する書類）。

□認定の概要

ワンスター認定はCSR認定の標準認定であり、審査機関の横浜市立大学CSRセンターが書類審査を行ない外部の有識者で構成する全印工連CSR認定委員会において認定する。認定取得は2年ごとに更新審査を行ない、上位認定であるツースター認定（準備中）を取得することも可能。

□認定費用

表参照。認定費用は従業員規模により異なる。従業員数は、従業員の他役員も含まれる。

□詳細については

全日本印刷工業組合事業課 〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8日本印刷会館 TEL03(3552)4571

e-mail csr@aj-pia.or.jp

ホームページ全印工連CSR

認定費用（単位：円・税込み）

従業員数	1～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～99	100～199	200～299	300～
認定費用	52,500	57,750	63,000	73,500	84,000	94,500	105,000	115,500	126,000

※設定費用は従業員規模により異なる。従業員数には従業員の他役員も含まれる。

※表に示したワンスター認定料金は、申請料、審査料、登録料の合計。

※ワンスター認定は、全印工連が定めるCSRの取り組みチェッ

ク項目のワンスター認定規格に基づいた認定であり、書類審査のみを実施。ワンスター認定企業は印刷物やホームページなどにワンスターの認定マークを表示することができる。

※ワンスター認定の登録後は、ツースター認定を申請することができる。ツースター認定は、書類審査後及び現地審査を実施する。

※ツースター認定の申請にはワンスター認定登録、スリースター認定の申請にはツースター認定登録のそれぞれの下位認定登録済が申請条件となる。

厚生労働省

胆管がんと業務との因果関係 認め労災認定へ

化学物質のばく露防止対策の強化へ

厚生労働省（以下、厚労省）は3月14日、胆管がん発症問題で、その発端となった大阪市の校正印刷会社で働いていた16人について、業務で使用していた化学物質との因果関係を認め、労災認定をする方針を決めた。今月中には認定の決定がされる。

厚労省は、平成24年3月に大阪府の印刷事業場で化学物質の使用により胆管がんを発症したとの請求がなされたことを受け、平成24年9月から「印刷事業場で発生した胆管がんの業務上外に関する検討会」（座長：産業医学振興財団桜井治彦理事長）において業務との因果関係について検討を行っていた。その結果について、大阪府の印刷事業場に従事する労働者に発症した胆管がんの発症原因について、現時点での医学的知見を報告書としてまとめた。

検討会がまとめた報告書によると、①胆管がんはジクロロメタン、又は、1・2-ジクロロプロパンに長期間、高濃度ばく露することにより発症しうると医学的に推定できる、②本件事業場で発生した胆管がんは、1・2-ジクロロプロパンに長期間、高濃度ばく露したことが原因で発症した蓋然性が極めて高い、などを上げている。

厚労省では、報告書を踏まえ、以下の対応を明らかにした。

(1) 労災請求事案の決定手続きなど

大阪の印刷事業所の労働者などから請求のあった16件については、大阪労働局に対し、速やかに事務処理を行い、3月中に決定を行なうよう指示した。なお、同事業場については本年2月に、上記以外に1件の労災請求

がされているが、現在、化学物質のばく露状況などを調査中であることから、調査が整い次第、速やかに決定に向けた検討をすることとしている。また、その他の労災請求事案についても、本検討会で検討することとしている。

1・2-ジクロロプロパン又はジクロロメタンにより胆管がんを発症したとする労災請求の事項については、本日まで進行しない取り扱いになる。

(2) 化学物質ばく露防止対策の強化

化学物質のばく露防止対策については、これまでも、洗浄作業などを行う事業場に対する一斉点検、全国の印刷事業場に対する通信調査とその後の指導などを行ってきたが、今後、以下の取り組みを強化する。

(ア) 迅速な法令の整備／1・2-ジクロロプロパンについては、早急にばく露の実態を踏まえ、必要なばく露防止措置を検討し、夏頃を目処に結論を得て、速やかに特定化学物質障害予防規則などの改正を行う。

(イ) 化学物質ばく露防止の指導／アの法令改正を待たずに、1・2-ジクロロプロパンについては原則として使用を控えるよう、事業者に対して指導をする。その他の化学物質についても、労働者に高濃度のばく露の恐れのある洗浄剤や拭き取り業務について、労働者の化学物質へのばく露を防止するよう指導する。

(ウ) 現行法令の遵守徹底／ジクロロメタンについても、有機溶剤中毒予防規則に基づくばく露防止措置の遵守を徹底させる。

印刷業における胆管がんに関する労災請求状況

平成25年2月28日現在

	労災請求	内 訳					
		20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
大阪の事業場	17 (7)	1 (1)	8 (3)	8 (3)			
宮城の事業場	2		1	1			
福岡の事業場	2 (1)			2 (1)			
その他	43 (31)		2 (2)	7 (4)	9 (7)	19 (14)	6 (4)
合計	64 (39)	1 (1)	11 (5)	18 (8)	9 (7)	19 (14)	6 (4)

※()は請求時の死亡者数(遺族による請求)で内数

※年齢は労災請求時(死亡者については死亡時年齢)

※大阪、宮城、福岡の事業場以外では同一事業場で複数の労災請求はない。

※印刷業以外では胆管がんに関する労災請求が11件ある。



コニカミノルタに全てお任せください。

大発掘!

Giving Shape to Ideas

自校正



Digital Konsensus Premium
Ultimate Edition

デジタル印刷



Folbaird AQUA

デジタル印刷



bizhub PRESS C7000

環境対応プレート
ケミカルレスCTPシステム



BLUE EARTH

コニカミノルタ ビジネスソリューションズ株式会社 デジタルイメージング事業部 中部支店 〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-15 三井住友海上ビル5F 5060111F TEL. 052-229-4624(代)

■「断裁機使用における特別教育(安全講習)」

断裁業務には特別教育が必要

早急の実施を!違反した場合は罰則が適用

【速やかな実施が必要】

「紙断裁業務に従事する人は、特別教育を受けなければ就業できない」という法律を知っていましたか?これは労働安全衛生法第59条第3項および労働安全規則第36条(法令などの詳細は下欄参照)に定められていて、特別教育を受けた者以外は紙断裁機の操作をしてはならないことになっている。また、ナイフの交換作業も特別教育を受けた者が行なうと定められている。

法令遵守のためにも、断裁機従事者で特別教育を受けていない場合には、速やかに実施することが求められる。

▼特別教育の実施

特別教育を行う方法は、企業内で行うほかに企業外で行う方法がある。これは、労働者がその業務に従事する場合の労働災害の防止を図るものであり、事業者の責任において実施されなければならない。

▼特別教育の内容

断裁機における特別教育は、「動力プレスの金型などの取り付け、取り外し、又は、調整の業務」となっており、学科講習と実技講習がある。学科は8時間、実技は特別教育の内容

種別	科目	範囲	時間
学科	プレス機械又はシヤー及びこれらの安全装置又は安全装置に関する知識	プレス機械又はシヤー及びこれらの安全装置又は安全装置の構造、構造及び仕様	2時間
学科	プレス機械又はシヤーによる作業に関する知識	材料の送込及び製品の取出し、プレス機械の金型、シヤーの刃部又はプレス機械若しくはシヤーの安全装置若しくは安全装置の調整およびその処理	2時間
学科	プレス機械の金型、シヤーの刃部又はプレス機械若しくはシヤーの安全装置若しくは安全装置の仕様、取付け、調整等に関する知識	プレス機械の金型、シヤーの刃部又はプレス機械若しくはシヤーの安全装置若しくは安全装置の仕様、取付け、取外し及び調整	3時間
学科	関係法令	法、および労働安全衛生法関係	1時間
実技	プレス機械の金型、シヤーの刃部又はプレス機械若しくはシヤーの安全装置若しくは安全装置の仕様、取付け、取外し及び調整	プレス機械の金型、シヤーの刃部又はプレス機械若しくはシヤーの安全装置若しくは安全装置の仕様、取付け、取外し及び調整	2時間

●身近な催し物のお知らせ(愛印工組関係)

開催日時	事業・行事、場所、備考	
4月2日(火)~ 9月9日(月)	事業名	印刷会社の社員研修
		愛知県印刷工業組合ホームページでご確認ください。
5月17日(金)	事業名	「平成25年度 通常総代会」
	ところ	名古屋観光ホテル
		※詳細調整中 ※総代及び理事はご出席ください。
7月12日(金) 13:00~ 17:00	事業名	Adobeテクニカルセミナー
	ところ	ウインクあいち 1201会議室
	購入社	ライセンス購入人数まで無料
	未購入社	5,000円/1人 定員:90名
7月13日(土) 10:00~ 16:30	事業名	MUD教育検定
	ところ	ウインクあいち 1202会議室
		参加費:組員13,500円一般15,000円学生5,000円
		申込期日:6月28日(金)
9月27日(金) 18:15~ 20:30	事業名	ゼロから始める“見える化”セミナー
	ところ	ウインクあいち 1101会議室
		※詳細調整中

●身近な催し物のお知らせ(関連団体)

開催日時	事業・行事、場所、備考	
5月17日(金) 15:20~	事業名	愛知県印刷協同組合 平成25年度通常総会
	ところ	名古屋観光ホテル
6月14日(金) ~15日(土)	事業名	中部地区印刷協議会 25年度上期会議
	ところ	オークスカナルパークホテル富山
		※詳細調整中

2時間とされている。(科目・範囲・教育時間は表参照)。

▼企業内で行う特別教育の場合

特別教育の資格要件は特に定められていないが、教育科目について十分な知識と経験を有する人を講師としなければならない。

▼企業外で行う特別教育の場合

各府県の労働基準協会で行われている。(現在行なわれている府県労働基準協会は、茨城県、山梨県、静岡県、福井県、京都府、島根県、広島県、山口県、福岡県/府県労働基準協会ホームページ調べ)。

TOYO INK

生活文化創造企業

あなたが企業に求めるものは何ですか?私たちはモノ作りの会社として、
先端の技術、最高の製品と品質、そしてまた、さまざまな企業活動を通じて、あらゆる人々に
“満足”を届け、しあわせな生活のシーンを支えていくことだと考えます。
私たち東洋インキグループは、世界にひろがる
「生活文化創造企業」を目指します。

東洋インキ株式会社
中部支社 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-15-20 le丸の内ビルディング12F Tel:052-218-7460

www.toyoink.co.jp

■愛印工組「印刷と関連業界新年互礼会」講演会より②

「全印工連・会長メッセージ」

業態変革／ソリューションプロバイダーを目指して



講演する島村会長

島村博之会長 全日本印刷工業組合連合会

愛印工組では、1月16日名古屋東急ホテルにおいて、「平成25年新春 印刷と関連業界新年互礼会」を開催しました。その折、互礼会に先立ち全日本印刷工業組合連合会島村博之会長の「全印工連・会長メッセージ」と題した講演を行いました。講演の中で島村会長は、「全印工連メッセージ」と「ソリューションプロバイダー」の2つのテーマにしぼり話を進めました。講演は長時間にわたりましたので、前号では、全印工連メッセージについて紹介、今月号では、後半部分のソリューションプロバイダーについて紹介します。

■ソリューションプロバイダーを目指して

2004年から全印工連では業態変革を合言葉に、何冊もの本を出して、セミナーを開催してきました。そして、2011年の全印工連フォーラムをもちまして、水上前会長が「業態変革という言葉はもう使わない」という宣言をいたしました。ただし、業態変革をしなくてもよくなった、ということではございません。特にこれからの厳しい環境変化を生き抜いていくためには、業態変革は会社が続く限り、終わらせることはできません。何故、業態変革という言葉を使わなくなったのかと申しますと、業態変革が何たるかは、もうこの8年で十分組合員に浸透したと思われるからだと理解しております。1年前、「産業成長戦略提言2010」を発表いたしました。

この提言にある将来予測の上位予測でみますと8%減の5.5兆円、中位予測では24%減の4.6兆円、下位予測では37%減の3.8兆円と、いずれも減少です。また、この予測は東日本大震災の前の予測ですから、現実が一番下の下位予測でも厳しいかも知れません。

まず、過去から現在までを振り返ってみます。1991年には出荷額が8.9兆円、事業所数が43,000社、従業者数48万人の規模に印刷業界は成長しております。ここまでの印刷産業というのは経済成長と人口増加による爆発的

な情報量を印刷物の大量生産によって支えられてきました。バブル経済崩壊の影響でいったん落ち込みましたが、1997年、8.8兆円台まで回復しました。そして1998年以降、印刷市場規模は長期の落ち込み傾向に入っております。2010年時点では、出荷額が5.3兆円、事業所数が3万社、従業者数が35万人まで落ち込みました。ただそれ以上に問題なのは、1991年まで驚異的な成長スピードとバブル後の回復力を経験した印刷会社の社長たちが、その後のわずか2%というペースでしか縮小していない市場環境にほとんど危機感を持っていないことでもあります。未だ、印刷産業は不況に強い、復活が期待できる、という錯覚に陥っている方が大勢いらっしゃる。

では、我々の業界がどれぐらい深刻な状況なのかということの説明いたします。

紙の出荷量とインクの出荷量は、伸び率は高くないものの2008年まで増え続けています。リーマンショック後いったん落ち込みましたが、すぐに回復に転じております。ところが、印刷出荷額は、1997年以降下がりを続けています。この原因は、印刷単価の値下げです。売上高の対前年比では、2009年過去最大級の落ち込みを記録しました。その後減少率こそ少なくなってはおりますが、相変わらず高いマイナス成長になっております。

**PP貼りサービス始めました
PP貼りだけの仕事やります**

制作から印刷・製本・発送まで自社一貫体制

- ◎カラーもモノクロもページものの印刷得意です
- ◎菊全シルバーマスターでのページもの印刷もできます
- ◎厚紙パッケージ菊全4色印刷始めました

大日印刷株式会社

☎0564-62-8461(代)

幸田工場 豊田郡幸田町大字坂崎字石ノ塔48-1 FAX:0564)62-8483

●印刷機械
●製版機械
●製本機械
●DTP関連機
●印刷諸材料
●データ制作
●オンデマンド印刷
●データ出力

お役に立てる
印刷関連
総合会社

120余年の伝統に
培われた信頼と
先進の
テクノロジー

株式会社 盛功社

〒461-0014 名古屋市中区栄区本町3丁目17番地
TEL 052-932-5911 FAX 052-931-0290
<http://seikohnet.jp/>

全印工連の動向調査によりますと、印刷会社の経常利益率は、2011年に1.1%までに落ち込んでしまいました。調査未解答の印刷会社、及び非組合員の赤字印刷会社の様子などを勘案しますと、2011年は実質的に過半数が赤字に転落したという見方をしております。多くの印刷会社は外注品の内装化などによる合理化努力で収益を確保してきました。しかし、リーマンショック以降の印刷需要の減少というのは、合理化による吸収可能なレベルを遥かに超えてしまっていて、印刷会社の業績は今も急速に悪化し続けております。2010年の印刷会社の倒産件数は153件。引き続き高い数字です。一体、印刷需要の回復というのはあるのかということですが、残念ながら、その情報は見当たりません。

■回復の可能性がない7つの理由

回復の可能性が低い第1の理由は、出版印刷物の減少です。出版市場はピークの1996年に2兆6,500億円ありましたが、2009年には20年ぶりに2兆円を割ってしまって、その後も下落の一途をたどっております。特に雑誌は12年連続の減少と、持ち直しどころか、下げ止まりの気配もありません。逆に電子出版物のシェアは急速に伸びております。材料、制作、配達、回収、廃棄といったコストを考えますと、この傾向が変わることはほとんど期待できません。

回復の可能性が低い第2の理由は、官公需の競争激化です。全国の自治体数は1999年3,229ありましたが、2010年までの11年間で1,727とほぼ半減しました。財政難による予算の削減もあって、官公需の受注競争は激化を増し、受注価格も一向に下げ止まりません。さらに総務省では、昨年より競り下げ方式を開始して、印刷費の25%を削減することが可能であると息巻いています。

回復の可能性が低い第3の理由は、広告宣伝費の減少です。2008年9月のリーマンショックを機に、企業が一斉に広告宣伝費を引き締めました。そのため近年の印刷市場を引っ張ってきた商業印刷への資金の流れが激減し、広告市場はわずか3年で17%も縮小しました。印刷発注者の多くは広告宣伝費の削減によって、費用対効果がより高いメディアを使うようになってきました。

回復の可能性が低い第4の理由は、メディアスイッチです。スマートフォンやタブレットPCといった優れた電子デバイスが発売になり、電子書籍に限らず、電子カタログ、電子チラシなどが、実用化に向けて進み始めました。印刷メディアから電子メディアにスイッチした

印刷需要が簡単に戻ることはないでしょう。

回復の可能性が低い第5の理由は、人口減少です。2005年の1億2,777万人をピークに減少に転じ、2020年まで3.5%減、440万人の減少が見込まれております。

回復の可能性が低い第6の理由は、経済成長の低迷です。GDPの成長率は2020年まで、高くても2%代の低成長と見られていて、大幅な内需拡大は期待し難い状況であります。ここにきて自民党政権になりまして、安倍首相が相当景気回復に向けて動いておりますが、それでも5%です。

回復の可能性が低い第7の理由は、過当競争です。先ほどの官公庁だけの話ではございません。一般企業においてもまったく同じ状況といえます。印刷需要の減少によって、慢性的な供給過剰状態のさらなる深刻化も想定されます。さらに、デジタル印刷機の高品質化、オペレーションの単純化といったところで、お客様が直接設備を持ち、さらには、他業界からの参入といった事態も十分予測されます。現時点で従来型の印刷需要が増加すると予測できる要因をあげることはほとんどできません。回復の可能性が低い7つの理由を考慮に入れて市場予測をしますと、2020年までに出荷額は1.6兆円の減少、事業者数は8,000社の減少、従業者数は10万人減少という見込みです。これを2010年との比較で話しますと、出荷額が24%マイナス、従業者数が27%マイナス、会社数が32%マイナスという予測になります。

■印刷屋の業態変革

従来の印刷産業というのは、あらゆることを合理的に考えて、改善によって高い効率化を実現して成長を遂げた時代でありました。しかし、日本を含む先進諸国ではかつてのような高い経済成長率を見込むことはできなくなってしまいました。何故なら第三次産業がGDPの6割以上を占める状況では、機械化による飛躍的な合理化ができないからであります。低成長期にも関わらず第二次産業である印刷業で更なる合理化、例えば4色機を8色機にリプレイスするといったような飛躍的な生産の合理化をすれば、産業全体とすれば単価の下落、事業所数や従業者数の減少をもたらすのは当然の帰結といえます。

これからの印刷産業には、かつてのビジネスモデルの枠を超えて、次の時代の要請に応える、新たな産業の成長戦略提言が必要になってきております。この目指すべき方向性がソリューションプロバイダーであります。しかし、デザイン、印刷、製本といった技術で、どっぷりと成功体験をした人たちが、それ以外の業態、つまり新しいビジネスモデルを頭に描くというのは容易なことではありません。印刷屋がソリューションプロバイダーになるということはまさに業態変革であります。

■それぞれのソリューション分野

□経営ソリューション

経営ソリューションというところに浮かぶのは、売り上げアップ、コスト削減、利益向上といったところです。しかし、これらはすべてCSRの一部に過ぎません。昨年11月に経団連の米倉弘昌会長から全ての所属団体に

紙でご愛顧65年

印刷用紙専門商社

 **メイカミ**

tokai **名古屋紙商事株式会社**

社長 長谷川 志

名古屋市東区主税町4-63 〒461-0018
TEL.052-931-2221(代) FAX.052-932-1418
豊山加工センター 愛知県西春日井郡豊山町豊崎
TEL (0568) 28-2049

CSRの徹底を促す書面が送られていました。しばらく日本は長い歴史において、どこの国よりも崇高な道徳心を育ててきておりますので、多くの経営者は自然にCSRを意識してきたと思われませんが、経済の低迷によるものか、近年の教育によるものか、最近この美意識が徐々に薄れつつあるように思います。利益さえ出していれば何とかなる時代は、もう終わりました。これからはCSR抜きに経営は成り立たない時代になりました。

□販売ソリューション

販売ソリューションでは、それぞれの会社に歴史や特徴があって、短時間で一概にこうですといえるような方法や解決策はございません。ただ残念ながら顧客本位の営業活動をしなくてはならないこの時代に、そうしていない印刷会社がまだまだたくさんあるということです。

例えば、機械設備を持っている印刷会社の多くは、お客様の望む型より、自社の設備に合う型で製品を作ろうとする傾向があります。営業活動は機械を稼働させるためのものではありません。お客様が売り上げを上げるために、「いったい君たちは何をしてくれるのだ」という要求に、どう対応し、どう解決したらいいかを日夜考えて提案することが営業活動のミッションであります。それができなければ、営業はいらぬということです。

□感性価値ソリューション

感性価値ソリューションでの感性価値といいますが、見た目だけの問題ではありません。考えられている以上に早いスピードで、コンピュータやインターネットに取って代わられる時代になりました。これからの時代は、感性価値がビジネスにおいて最も重要になります。自分の会社の営業マンは、印刷オペレータの技術の高さに誇りを持って、納品時にお客様にその商品が出来上がるまでのストーリーを語れるか。印刷オペレータは制作スタッフがどのような想いを持ってその商品をデザインしたか理解して印刷をしているか。制作スタッフはどれだけの時間と能力をかけてその仕事を取ってきたのか知っているか。何も特別な他にはないような商品やサービスを作り出すことだけが、感性価値ソリューションではありません。自分たちが今まで作ってきた普通の印刷物でさえも十分な感性価値創造があるということをご理解いただければということです。

□クロスメディアソリューション

情報があふれかえっている現在、消費者に確実に情報を届けるためには、なにをしたらいいのか。それは消費者の興味を引いて、行動を起こしてもらおう仕掛けをつくって、的確なメディアで、届けたい人にその情報を確実に届けるという選別が必要であります。例えば、消費者は今の時代、関心を持った後すぐに買いたいという欲望を持ちません。まずはインターネットで検索をして、その商品やサービスを調査して、類似するものと比較検討を重ねます。その後やっと購買行動に移るのですが、その後さらにインターネットを通じて、自分の購買行動

について、他の仲間と検証するようになってきました。複雑で厄介になってきておりますけれども、だからこそ、これからはプロの知識を持った販売促進のソリューション提供者が必要になってきたと理解すべきです。その戦略とシナリオがクロスメディアソリューションです。

□クリエイティブソリューション

情報発信媒体は益々多様化してまいります。ですから限られたメディアのクリエイティブ能力だけでは、これからの10年間を生き抜くことは相当難しいということです。次々と登場する新しいメディアに直ちに反応して、素直に受け入れて、コンテンツ制作などの技能を培い続けなければこの分野でソリューションプロバイダーになることはできません。書籍、雑誌、辞書、カタログ、取扱説明書、今まで印刷業界として相当な売り上げを占めていた製品が電子メディアに変わろうとしています。

紙メディアの優位性については、いろいろな方が、各方面から様々な意見を出されておりますが、素直に使う側の利便性を考えると電子化傾向ということをご否定することはできません。これからの印刷会社の経営者は、「うちの会社はそこまでの技術を持っていないから」というような理由でクリエイティブソリューション、製作部門を旧態依然のままに放置するようなことは絶対してはいけないということでもあります。

「いろいろやらなくてはいけないのは分かったよ。だけどちは印刷しかないのだ」という会社はたくさんございます。ですから、そういう会社さんのために、まだまだ生きる道はあります。ただ、今までのように同じものを大量に印刷することで利益を上げるというビジネスモデルは、益々減っていくということに疑いの余地はありません。特にデジタル印刷機が普及してきますと、印刷工賃が安定してくる反面、利益率は極端に下がります。如何に既存のオフセット印刷と融合したものを作れるか。つまりハイブリッド手法を用いてマーケティングサービスプロバイダーとして仕事を取ってくるかが勝ち残る条件となります。

■業績向上に役立つ情報を提供

全印工連は、組合員の業績向上に役立つ情報をこれからも惜しみなく提供して参ります。ですから、皆さんにはしっかりとアンテナを張っていただきまして、自社にとって、何が必要で、何が必要でないか、取捨選択の上で経営に役立てていただければと願っております。我々も業界の代表ではございません。あくまでも組合の執行部でございます。組合員に勝ち残っていただく、現在印刷業界は3分の2が非組合員です。3分の1が組合員です。全体の3分の1が10年後になくなるという話をしましたが、なくなっていくのは非組合員であればいいというのが執行部の考え方でございます。ですから我々は組合員の皆さんには、持っている限りの情報は提供させていただきますので、しっかりその情報を利用し勝ち残っていただければ、我々としては幸いです。



■経営勉強会「印刷寺子屋」

「変わることでチャンスをつかむ」

卒・印刷を具現化した4つのプロセスと具体的なビジネス例

講師：酒井良輔（知多印刷㈱代表取締役）

経営勉強会「印刷寺子屋」が3月4日メディアージュ愛知で開催され、講師に酒井良輔氏（知多印刷㈱代表取締役、愛印工組：労務・新人教育委員長）を招聘し、「変わることでチャンスをつかむ」をテーマに、「卒・印刷を具現化した4つのプロセスと具体的なビジネスについて」の講演が行われました。以下、その講演要旨を紹介します。

印刷業界に厳しい風が吹き、「卒・印刷」ということが盛んにいわれるようになりました。しかし、私には「卒・印刷」を実行したという実感はありません。印刷量でいえば増加している物もあります。かといって、印刷事業の強化を指示したのでもありません。私がスタッフに求めたことは、ただひとつ「変わろう」ということです。

事業を進めるにあたっては、方針を決め、戦略を立て、さまざまな戦術を検討する。自社の得意とするところ、競争に打ち勝つ手法、マーケティング重視の考え方など、皆さんの会社でもあたり前に考え話し合われていることだと思います。それでも、この進化の厳しい時代にあっては、成功が約束されるプロセスにはなりません。何かが足りない、もっと必要なことがある。その答えを見つけるためには、私たちは変わることが必要でした。私たちのさまざまなビジネスは、このチェンジなしにはありえなかったと思っています。

□「チェンジ」というキーワードにこめた想い

今の時代、小さな仕掛けや取り組みは、流れに埋もれてしまうことが多い。それほど時代は大きく変化し、お客様のニーズも変わってきています。そんな中で、「売上高を10%アップさせる」、「利益を1ポイント改善する」ことなどを考えるのは、むしろ難しいことだと思います。それこそ、「売上高を200%アップ・利益率10ポイント改善」という考えの方が時代に即しているのではないかと思います。

改めるというよりも変わることの必要性、つまりチェンジが必要なのです。変わることで新しいものが生まれる。私たちが時代に必要とされるためには、このチェンジを継続することが重要だと考えます。

□「印刷業の見方を変える」ことについて

平たくいえば、「固定概念を捨てる」ということなのですが、「視野を広げる」という意味もあります。どれだけ真剣に考えても、狭い範囲で見出せることは少ないはず。仕事の中に埋もれて考えるのではなく、距離感をもって見つめ直す。そうしますと、必然的にマーケットや時代の流れを見ることにつながります。この「今を知る」ということを行った上で、新しいことを考えるのが本当のチェンジであると思っています。

社内では、「印刷業とは・印刷物とは」という問いに、これまでにない、新しい答えが見え始めました。ここから「何々を作ればいい、何々を考えればいい」といった発想が生まれ、新しい事業につながっています。

□「立ち位置を変える」ということについて

よくいわれることなのですが、「待ちの状態」ではなく、「攻めの状態」になろうということです。私たちにとっての「攻め」、それは「提案」です。お客様に役立つ提案とは、お客様の傍に立ってできることではありません。お客様の現状分析も、お客様に必要なことも、お客様の先に立つことで初めてできることだと考えます。受注をいただけたかどうかは、提案が受け入れられたかどうかということ、イコールであるということです。それは「正しい立ち位置」が可能にしたいと思います。スタッフは注文伝票を手にするのではなく、タブレットにアーカイブされた企画書を詰め込んで、お客様を訪ねるべきなのです。

□「視線を変える」ということについて

「お客様目線で考える」ということをよく聞きます。お客様のニーズを正しく理解するという点では、とても大切なことだと思います。しかし、この流れの激しい時代にあっては、お客様目線も定まっていなかったり、いろいろな方向を見ているということがあります。

このような状況の中で、私たちはチェンジして先に進むことを選択したのです。つまり、目線を追うばかりではなく、「視線を集めよう」ということです。「立ち位置を変える」ことと連動して、お客様の先にあって常に注目される存在になる。私たちの開発する新しい商品・新しいサービスがこれを可能にすると信じています。

□「市場を変える」というテーマについて

今は大げさなテーマかもしれませんが、でも、数年後に振り返ったとき、このテーマは必然であったかと思うかもしれません。それほどチェンジが必要だと考えています。情報技術の進化が生んだコミュニケーション、あるいは、ビジネススタイルの変化は大きなものだと思います。お客様の獲得・顧客管理・ニーズの創造・ブランディングなど、すべてにおいてダイレクトマーケティングという考え方が重要になってきます。

私たちが取り組むさまざまなチェンジによって、市場を読むことができたなら、さらに市場に挑むこともできるはず。それが市場を変えるということです。先に述べた200%アップの理論です。そして、そのためのチェンジが始まっています。ECへの参入・メーカーの構築・海外進出。すべて真面目に考えているのです。

「セーフティネットと保証5号」

指定業種にオフセット印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業、印刷関連サービス業など

経済産業省では、平成25年度上期のセーフティネット保証5号の指定業種を公表した。

これは、業況の悪化している業種に属する事業を行なう中小企業者を対象としたもので、期間は平成25年4月1日～平成25年9月30日まで。印刷関連では、オフセット印刷業（紙に対するもの）、オフセット印刷以外の印刷業（紙に対するもの）、紙以外の印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業、印刷関連サービス業など。また、出版業、印刷・製本・紙工機械製造業、印刷インキ製造業なども入っている。

【セーフティネット保証5号の概要】

(1)対象者

業況の悪化している業種（※1）に属する事業を行なう中小企業者であって、経営の安定に支障が生じていることについて、市区町村長の認定を受けた中小企業者。

※1：過去の業況に比して直近の業況が悪化している業種を指定。

(2)企業認定基準

指定業種に属する中小企業者であつ

て、以下のいずれかの基準を満たすこと。

①最近3ヶ月間の売上高などが前年同期比5%以上減少している中小企業者。

②製品など原価のうち20%を占める原油などの仕入れ価格が20%以上上昇しているにもかかわらず製品など価格に転嫁できていない中小企業者。

③円高の影響によって、原則として最近1ヶ月の売上高などが前年同月比で10%以上減少し、かつ、その後2ヶ月を含む3ヶ月間の売上高などが前年同期比で10%以上減少することが見込まれる（※2）中小企業者（※3）。

※2：最近2ヶ月の売上高などの実績値とその翌月を含む3ヶ月間の見込み値で認定申請することも可能。

※3：売上高などの減少が円高によるものであることを具体的に記述した書面（理由書）が必要。

(3)補償限度額、保証割合、保証料率
保証限度額＝一般保証枠とは別枠で、無担保保証8千万円、最大で2億8千万円

保証割合＝借入額の100%

保証料率＝概ね1.0%以下

力：(株)小森コーポレーション)

■発行＝(社)日本印刷産業連合会

■判型＝A4判本文174ページ

■定価＝会員・賛助会員 3,000円、一般5,000円（消費税込み、送料別）

事務局だより

■つい先日まで、「いつまで寒さが続くのでしょうか？」といていたのが、いつの間にか「桜が咲きました」という挨拶に変わりました。今年には日本全国、桜の開花がずいぶん早かったようです。愛知県でも3月の下旬には桜見物をする人たちの姿をテレビ中継で見たりしましたが、本格的には4月に入ってからのようです。“今年には絶対花見酒を行いたい”と事務局の呑み助がつぶやいております。■愛知労働局では、「愛知労働局第12次労働災害防止推進計画」を策定しました。この計画は、今後5年間に、愛知労働局が実施する労働災害防止のための主要な対策などについて示しております。今号では紙面の都合で紹介できませんので、来月号で詳報することになります。

訃報 一謹んでご冥福をお祈りいたしますー

■(株)クイックス名誉会長岡本健記様が3月16日ご逝去されました。お別れの会が下記の通り執り行われます。

日時 平成25年4月19日(金)

午後12時30分から

場所 名古屋観光ホテル

「那古の間」

本を紹介

■オペレーター教育用

「基礎から解る枚葉オフセット印刷技術」

(社)日本印刷産業連合会から、現場の指導者が自ら積み上げた豊富な経験に加え、若手オペレーターに自信をもって指導・教育を行う手助けとなる教本「基礎から解る枚葉オフセット印刷技術」が刊行されている。

【特徴】

①技能五輪国際大会公式セミナーテキスト、②豊富な経験に基づくトラブル対応事例を多くのカラー図版により、解りやすく解説、③熟練オペレーターによる実際の印刷機械の設定、操作を動画で整理し、目で見て実感できるDVDとして収録。

【内容】

①印刷機概論、②オフセット印刷機各部詳細、③印刷トラブル、④保守と点検、⑤資材・技術、⑥印刷の色管理、⑦製版の基礎、⑧表面加工の基本、⑨製本の基本、⑩環境対応。

DVD／総合編＝印刷準備から刷了、調整編＝給紙部から排紙部。（撮影協

あいの印刷

No.497

平成25年4月10日発行

発行人 木野瀬 吉孝

編集 組織・共済委員会

発行所 愛知県印刷工業組合

〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目20番12号

TEL 〈052〉962-5771

FAX 〈052〉951-0569

◆ホームページアドレス <http://www.ai-in-ko.or.jp/>

◆E-mailアドレス jimukyoku@ai-in-ko.or.jp